

## 第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画及び 第4次豊中市ごみ減量計画改定等支援業務仕様書

### 1. 件名

第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画及び第4次豊中市ごみ減量計画改定等支援業務

### 2. 目的

本市では、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第6条第1項に基づき、平成30年（2018年）3月に、平成30年度（2018年度）から令和9年度（2027年度）までを計画期間とする「第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画」（ごみ処理基本計画、生活排水処理基本計画及び食品ロス削減推進計画で構成、以下「現行基本計画」という。）及びそのアクションプランである「第4次豊中市ごみ減量計画」を策定した。

中間目標年度である令和4年度（2022年度）、現行基本計画を改定するにあたり、民間事業者の専門的な知識等を活用するため、公募型プロポーザルを実施し、施策等の実施状況を検証するとともに、社会状況の変化等を踏まえた今後のごみの減量及び処理体制の方向性と施策を検討するもの。

### 3. 委託期間

契約締結日から令和5年（2023年）3月31日（金）まで

### 4. 業務内容

#### ① 第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画の改定及び概要版の作成

##### (1) ごみ処理基本計画の整理

現行基本計画の第1部に定めるごみ処理基本計画の改定については、ごみ処理基本計画策定指針（平成28年9月環境省策定）に準拠したものとする。

##### 【改定にあたり整理すべき事項】

##### (ア) 豊中市の概況

人口や産業の概況、国・府・他市町村におけるごみ処理行政の動向を整理する。

##### (イ) ごみ処理の現況

豊中市のごみ排出・資源化の状況、収集・運搬、家庭系・事業系ごみの組成等について、把握・整理する。

##### (ウ) 中間目標年度における目標達成状況

中間目標年度（令和4年度）までの目標達成状況について検証し、見直し方法について整理する。

##### (エ) 各種施策の実施状況

現行基本計画において実施するとした各種施策の実施状況について確認・整理する。

##### (オ) 関連計画

本市の総合計画、環境基本計画等及び廃棄物関連法令等との関係性及び整合性を整理する。

(2) 生活排水処理基本計画の整理

現行基本計画の内容を踏まえ、本市の生活排水の処理方式別の動向や、し尿・浄化槽汚泥の収集・処理の状況、公共下水道整備の進捗状況を整理し、課題を抽出する。その上で、今後のし尿・浄化槽汚泥発生の見込みを整理し、生活排水処理基本計画を改定する。

(3) 食品ロス削減推進計画の整理

ごみ処理基本計画の内容との整合性を整理し、必要に応じて食品ロス削減推進計画を改定する。

(4) 第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画改定骨子案の作成

(1)から(3)までの内容及び現行基本計画に対する令和3年度までの実施結果を踏まえ、計画の課題や今後の取り組み方針等を示した骨子案を作成する。

(5) 第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画改定素案の作成

計画改定骨子案を基に、豊中市廃棄物減量等推進審会等で検討した内容を反映し、計画内容をより具現化させた計画改定素案を作成する。

(6) 第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画改定案の作成

計画改定素案を基に、パブリックコメント及び廃棄物減量等推進審会等で検討した内容を反映し、計画改定案を作成する。

(7) 冊子等のデザイン検討

改定計画及び概要版の作成にあたっては、ユニバーサルデザインを重視すること。また、写真やイラストについても必要に応じて準備し、デザイナーがレイアウト等監修を行うこと。

② 第4次豊中市ごみ減量計画の改定及び概要版の作成

ごみ処理基本計画の改定内容を踏まえ、減量目標等を達成するための具体的な取り組み内容、市民・事業者・行政の実践行動及び進行管理のためのモニター指標について整理するとともに新たな施策の提案を含め、第4次豊中市ごみ減量計画を改定する。

③ 市民へのアンケートによる実態調査

計画の見直しに向け、今後の家庭系ごみの政策のあり方を検討するため、無作為に抽出した対象者に対して、無記名のアンケートを行う。特にプラスチックごみや食品ロスの削減について重点的に調査する。

(1) 調査対象件数

市民1,000世帯

(2) 調査票の作成

現行基本計画で実施している施策及び現在の課題や社会状況等を踏まえ、調査票を作成する。

(3) 調査票の送付・回収（発送に係る費用は委託料に含む。）

(4) 令状及び督促状の送付（発送に係る費用は委託料に含む。）

(5) 調査結果の集計・分析

調査結果の集計・分析を行い、今後の本市廃棄物行政のあり方の検討に向けた課題や市民ニーズ等について整理する。

④ 豊中市廃棄物減量等推進審議会等の参加及び関連資料等の作成

改定に係る豊中市廃棄物減量等推進審議会等（4回程度開催予定）の事務局業務に対し、各種

資料作成、審議会等（事前説明を含む）への出席及び説明支援を行う。また、審議会等の議事録（要旨）を作成する。

⑤ パブリックコメントに係る取りまとめ等の支援

改定計画案をもとに、本市が実施するパブリックコメントに関する資料作成及び回答案作成等の必要な支援を実施する。

5. 業務体制

総括責任者を1名、その他の担当者を1名以上配置すること。

6. 成果物

① 第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画：100部

A4版印刷製本、上質紙4色刷り、120ページ程度

② 第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画概要版：100部

A3版片面、上質紙4色刷り

③ 第4次豊中市ごみ減量計画：100部

A4版印刷製本、上質紙4色刷り、80ページ程度

④ 第4次豊中市ごみ減量計画概要版：100部

A3版片面、上質紙4色刷り

⑤ 上記の成果物及びその他本業務に関連して作成した資料等のデータを記録した電子媒体(CD-R)1組  
電子媒体については、ワード、エクセル形式及びPDF形式その他本市が編集可能な形式とする。

7. 注意事項

- ① 受託者は、個人情報の保護に関する法律や豊中市個人情報保護条例等を遵守し、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。また、業務終了後又は契約解除後も同様とする。
- ② 本業務の実施により得られた成果物の著作権、著作権等の一切の権利は、全て本市に帰属する。
- ③ 本仕様書に記載している業務の全部又は一部を委託者の許可なく、第三者に委託してはならない。
- ④ 本業務の実施に必要な一切の費用は、この仕様書の明記にないものであっても、受託者が負担する。

8. その他

受託者は、本業務の遂行にあたり、本市担当者と協議して実施するとともに、定期的に委託業務の進捗状況を報告すること。また、本仕様書に質疑が生じたとき、本仕様書により難しい事由が生じたとき、あるいは本仕様書に記載のない細部については、本市担当者と速やかに協議し、その指示に従うものとする。

9. スケジュール

次ページのとおり

「第4次豊中市一般廃棄物処理基本計画」及び「第4次豊中市ごみ減量計画」改定スケジュール（予定）

	令和4年（2022年）									令和5年（2023年）				
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月		
現況等把握及び分析			→											
市民アンケート調査				→										
施策の検討			→											
一般廃棄物処理基本計画 ごみ減量計画			中間総括及び 骨子案の作成			素案の 作成				最終案 の作成				
廃棄物減量等推進審議会					諮問・ 答申			■			■			
パブリックコメント										庁内・市民 パブコメ				